

## 【議案第4号】

### 生徒数報告の変更について

本会の会員数は、これまで各加盟校の当該年度5月1日付け学校基本調査の在籍生徒数を以てこれに充てていたが、PTAへの未加入や休学等による会費免除のケース等に対応するため、令和7年度から次のとおり変更する。

新 「PTA会員数」(=「学校基本調査在籍生徒数」から「保護者がPTA未加入の生徒数」「保護者がPTA会費徴収免除の生徒数」等を減じた数)



旧 「学校基本調査の在籍生徒数」(=会員数)

- \* 年度当初の「PTA会員数」の報告に当たっては、「学校基本調査在籍生徒数」及び「保護者がPTA未加入の生徒数」等の数も併記することとする。
- \* 会費の納入に当たっては、報告のあった「PTA会員数」に基づくものとする。
- \* 全国高P連賠償責任補償制度の加入校にあつては、保険料(掛金)を各校の「保護者がPTA会員の生徒数」により納入する。

#### [参考]

全国高P連賠償責任補償制度運営委員会から(令和6年12月23日)

- \* 生徒数報告の変更について(令和7年度から)

賠償責任補償制度運営委員会で検討しておりました加入生徒数の報告について、PTAをめぐる昨今の状況に鑑み、「5月1日付学校基本調査生徒数」→「5月1日付PTA会員数」に変更します。

PTA会員数=PTA会員のお子様の人数=例年ご報告いただいていた「学校基本調査生徒数」から「保護者がPTA未加入の生徒数」を減じたもの